

令和7年第3回板野町議会定例会会議録（第1日）

日 時 令和7年9月10日（水） 午前10時00分 開会

議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議事の報告（上程議案）

報告第1号 令和6年度 板野町土地開発公社決算状況の報告について

報告第2号 令和6年度決算に係る板野町健全化判断比率及び資金不足比率の審査の報告について

報告第3号 継続費精算報告について（第6次板野町振興計画策定事業）

議案第1号 板野町の職員の育児休業等に関する条例等の一部改正について

議案第2号 板野町消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について

議案第3号 令和6年度 板野町一般会計歳入歳出決算認定について

議案第4号 令和6年度 板野町特別会計国民健康保険歳入歳出決算認定について

議案第5号 令和6年度 板野町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第6号 令和6年度 板野町奨学金貸与事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第7号 令和6年度 板野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

議案第8号 令和6年度 板野町介護保険（保険事業）特別会計歳入歳出決算認定について

議案第9号 令和6年度 板野町介護保険（介護サービス事業）特別会計歳入歳出決算認定について

議案第10号 令和6年度 板野町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

議案第11号 令和6年度 板野町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

議案第12号 令和7年度 板野町一般会計補正予算（第3号）

議案第13号 令和7年度 板野町特別会計国民健康保険補正予算（第1号）

議案第14号 令和7年度 板野町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算
(第1号)

議案第15号 令和7年度 板野町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)

議案第16号 令和7年度 板野町介護保険(保険事業)特別会計補正予算(第1号)

議案第17号 令和7年度 板野町介護保険(介護サービス事業)特別会計補正予算
(第1号)

議案第18号 令和7年度 板野町下水道事業会計補正予算 (第1号)

議案第19号 令和7年度GIGAソフトウェアライセンス購入に係る契約の締結に
ついて

議案第20号 板野町教育委員会委員の任命に同意を求めることについて

議案第21号 人権擁護委員の推薦に議会の意見を求めることについて

日程第4 町長の施政方針並びに提案理由の説明

日程第5 監査委員による監査報告

本日の会議に付した事件 議事日程に同じ

出席議員(12名)

1番	犬伏雅啓君	2番	藤田千穂君
3番	大西裕也君	4番	楠本千草君
5番	太田良和君	6番	三原大輔君
7番	根ヶ山昇君	8番	奥尾周二君
9番	東條昭二君	10番	松浦昶君
11番	石田実君	12番	水口昭彦君

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

町長	東根弘幸君	教育長	谷川健二君
総務課長	山本敏彦君	会計管理者兼出納室長	松浦賢治君
環境生活課長	末岡稔久君	人権コミュニティ課長	岡田加代子君
下水道課長	晃昇政治君	子ども家庭総合支援センター所長	吉本洋時君
福祉保健課長	山田裕子君	産業課長	浅井直美君
教育委員会次長	井上健君	住民課長	岡本千江美君
水道課長	平野功太郎君	建設課長	松本守君

税 務 課 長 永 井 英 孝 君 監 査 委 員 橋 本 昭 夫 君

議場に出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長 上 田 哲 也 君

午前10時00分 開会

○議長（水口昭彦君） おはようございます。会議を開くに当たり、傍聴人に申し上げます。

板野町議会傍聴規則第8条の規定にあります、議場における言論に対して、拍手その他の方法により公然と可否を表明しないことのほか、静寂を旨とする事項を遵守していただきますよう、よろしくお願いいたします。

令和7年第3回板野町議会定例会の開会に当たり、ひとこと、御挨拶を申し上げます。皆様方には、公私何かと御多忙の中、早速、御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

8月27日、夕方に発生しました川端の藍染山の林野火災は、発生から11日目を迎えた9月6日、正午に鎮火となりました。自衛隊や徳島県、県内消防関係者などの懸命な消火活動のおかげで、延焼拡大を食い止めることができました。ここに改めて、消火活動などに御協力と御尽力を賜りました皆様方に厚くお礼を申し上げます。

9月の天気予報では、まだまだ暑い日が続くようでございます。議員各位には十分、御自愛の上、議会運営に御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

さきの8月5日に告示されました、板野町長選挙では、東根弘幸氏が無投票での初当選の栄を得られました。せんえつではございますが、この場をお借りいたしまして、議会議員の皆様・町民の皆様を代表して、心よりお喜び申し上げます。今後、板野町政発展のために御尽力・御活躍を賜らんことをお願い申し上げます。

さて、去る9月5日に告示されました、本町議会定例会が本日、開会の運びとなりました。今定例会の提出案件につきましては、後ほど、詳細説明がありますが、報告第1号「令和6年度板野町土地開発公社決算状況の報告について」ほか23案件の御審議をお願いすることになっております。

次に、今定例会の会期につきましても、後ほど、お諮りを申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。最後になりましたが、議員各位には、議案の審議が円滑に進められますよう、格段の御協力のほど、お願いを申し上げまして、開会の御挨拶とさせていただきます。

ただいま、出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、令和7年第3回板野町議会定例会を開会します。直ちに本日の会議を開きます。

ここで、諸般の御報告などを申し上げます。去る7月30日に第81回「徳島県町村議会議長会定期総会」が開催され、県議長会の令和6年度一般会計歳入歳出決算が承認されております。

また、監査委員より5月分・6月分及び7月分の例月出納検査結果の報告書の提出がありました

ので、お手元に配付のとおり御報告申し上げます。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって議長が指名することになっております。ただいまから、その指名を行います。

5番太田良和議員・6番三原大輔議員・7番根ヶ山昇議員の3氏を会議録署名議員に指名します。日程第2、「会期の決定」を議題にします。

お諮りします。9月5日、本定例会の件について、議会運営委員会が開催され、その協議により、本定例会の会期は、本日から9月24日までの15日間と決定しましたが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から9月24日までの15日間と決定しました。

なお、今会期中の日程につきましては、お手元に配付してあります会期日程のとおりであります。日程第3、「議事の報告」をします。

本定例会における審議案件は、お手元にお届けしてありますとおり、報告3件・議案21件の合計24件を上程します。御審議のほど、よろしく申し上げます。

日程第4、「町長の施政方針並びに提案理由の説明」を求めます。東根町長。

[町長(東根弘幸君)登壇]

○町長(東根弘幸君) 皆様、おはようございます。令和7年第3回板野町議会定例会の開会に当たりまして、ひとこと御挨拶を申し上げます。

日頃は、本町行政各般にわたり、格別の御指導・御協力を賜っておりますこと、厚くお礼を申し上げます。本日、令和7年第3回板野町議会定例会をお願いを申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私何かと御多忙の中、早速の御参会を賜り重ねて、お礼を申し上げます。

さて、先般の板野町長選挙におきまして、無投票による初当選の栄を賜ることができましたことは、ひとえに議員各位並びに町民皆様方の暖かい御支援・御協力のたまものであると感謝を申し上げます。これから4年間、町政のかじ取りを担わせていただくことに改めて、その職責の重大さを痛感をし、身の引き締まる思いでございます。

今年2月に町制施行70周年の節目を迎えた板野町を更に住みやすいまち、そして、輝く未来へと進めていくために私は、全力を尽くしてまいりたい覚悟でございますので、議員の皆様方には御指導・御べんたつを賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

さて、御承知のように先月27日の夕方、川端の藍染山中腹にて、林野火災が発生いたしました。原因につきましては、落雷によるものとみられておりますが、現在、警察と消防により調査中でございます。連日の報道等にもありましたように、現場は険しい山中で、陸上からの消火活動が難しいため、県及び災害時の広域応援に関する協定を結んでおります、香川県の防災ヘリによる散水で消火を図っていましたが、鎮圧に至らず、県からの災害派遣要請を受けた陸上自衛隊のヘリコプターによる懸命な消火活動及び台風15号の接近に伴う降雨により、発生から9日目の9月4

日、午後11時50分、鎮圧を宣言をし、2日後の6日、正午をもって鎮火を宣言をいたしたところでございます。消火活動に当たられました陸上自衛隊・善通寺駐屯地の皆様を始め、徳島県及び香川県防災航空隊の皆様・徳島県庁・徳島県警・国土交通省・徳島河川国道事務所など、御尽力を賜りました関係機関また陸上自衛隊ヘリコプターによる消火活動におきまして、貴重な水を提供をいただきました川股池ダム管理者様始め、香川県及び東かがわ市の皆様様に厚くお礼申し上げますとともに、現場の警戒に当たりました消防署の職員、いざという時の出動に備えて待機をしていただきました消防団また陸自ヘリの給水場所周辺の警戒に当たりました町の機動隊員及び関係各署と連携をし、対応に当たりました町職員にも感謝を申し上げる次第でございます。

また、町民の皆様、とりわけ火災現場近くの地元住民の皆様には、消火活動が長期にわたったことで、大変御心配、御心労があったことと、お見舞いを申し上げますところでもございます。人的被害や建物等への延焼もなく、また、比較的強い風がほとんどなかったことで、延焼面積が広範囲に及ばなかったことは、幸運なことでありました。

しかしながら、今回の火災におきましても、落雷による自然災害だから仕方が無いというのではなく、今後、このような災害が発生した場合には、より一層、迅速かつ的確に対応し、一刻も早く事態を収束させられるよう、今回の対応を検証するとともに、災害対策について、準備・訓練を怠らずに取り組んでまいります。

さて、今定例会で御審議を賜ります案件は、令和6年度の九つの会計決算の認定を求める件を始め24案件でございます。内訳につきましては、報告3件・議案21件でございます。御審議を賜りまして、御承認・御議決また御同意を頂けますよう、よろしくお願いを申し上げますところでございます。本日は、私にとりまして、当選後、初めての定例会でございますが、ここで提案理由の御説明を申し上げます前に、国の経済動向及び県内の経済状況や、町政運営における私の施政方針につきまして、お話を申し上げたいと存じます。

8月15日、内閣府が発表しました今年4月から6月までのGDP、国内総生産は、年率でプラス1.0%と5期連続のプラスとなりましたが、トランプ関税を始め、アメリカの通商政策による景気の下振れリスク及び物価上昇の継続が消費者マインドの下振れを通じて景気を下押しするリスクには十分注意をする必要があるとのことでございます。

県内経済につきましては、設備投資は高水準で推移をしているものの、個人消費は底堅く推移をしており、住宅投資も弱めの動きとなっていることから、徳島県内の景気は、全体として持ち直しのペースが鈍化をしている状況であるとのことで、国・県ともに各種経済政策の効果が現れ、景気が上向いていくことを期待するものでございます。

それでは、私の施政方針について申し上げたいと思います。今、全国の自治体が抱える課題といったしまして、少子高齢化による人口減少、物価高騰や低所得などに係る経済対策、更には巨大地震を始め、台風やゲリラ豪雨等の自然災害対策が挙げられます。本町におきましても、これらの課題を解決するための対応策を見出していかなければなりません。私は、これらの課題とともに板野町

独自の課題とも真摯に向き合いながら、町民皆様の期待をこの胸にしっかりと受け止め、これからの4年間、板野町のまちづくりに全力で取り組んでまいり所存でございます。

さて、私が町職員及び副町長として43年間にわたり、これまで積み上げてきました経験と人脈をいかし、今後、全力投球してまいりたい政策をここに四つ挙げさせていただきます。

まず第一に「防災・減災対策の強化」でございます。昨年8月に南海トラフ地震臨時情報・巨大地震注意が初めて発表されてから早一年余りが経過をいたしました。幸い、その後に大地震が発生することもなく、臨時情報も一週間で解除となるなど、本町での被害は確認はされませんでした。

しかし、今後30年以内の発生確率が80%程度といわれる南海トラフ巨大地震、本町の山沿いを走る中央構造線活断層を震源とする直下型地震また台風や線状降水帯など豪雨による水害、更には、先ほど申し上げました山林火災等による被害を最小限にとどめ、町民皆様の生命と財産を守るため、国・県などの関係各所と連携を図りながら、防災・減災対策の強化に努めてまいります。また、自主防災組織の組織率の向上、防災に関する訓練や研修を通じた対応力の向上、更には、災害発生時の物資供給や施設利用等に係る協定締結を推進をし、民間企業・団体の活力を有効活用することにより、災害時の対応力強化にも取り組んでまいります。

第二に「少子高齢化対策」でございます。少子高齢化の問題は、全国の自治体が頭を悩ませており、板野町も例外ではございません。このような社会情勢の中、お子様から高齢者まで町全体でスポーツに親しむ環境を整備することで、町民皆様の体力向上と生活習慣病の予防を図り、健康寿命を延伸することにより、医療費と保険料の削減を目指してまいります。また、これまでの子育て支援や高齢者支援に係る施策につきましても、更なる充実を図るとともに、交通弱者といわれる方々への対策も併せて進めてまいります。

第三に「人口減少対策」でございます。全国的な人口減少の波は、この板野町へも押し寄せてきております。この流れを少しでも食い止めるため、町内に点在をしております「空き家・遊休農地」などを資源と位置づけて有効活用することにより、Uターン・Iターンなど首都圏からの移住促進を図るための受皿づくり、併せて若い世代の働き場所づくりとして企業誘致を積極的に推し進めることで、人口減少傾向の抑制に取り組んでまいります。また、開業5年目を迎えました「道の駅いたの」を核として「あせび温泉やすらぎの郷」や「あすたむらんど」「田園パーク／町民スポーツガーデン」など町内の観光・運動施設につきまして、SNSなどを活用して広くアピールをし、更には、四国霊場を巡礼をされる、お遍路さんにも気軽に立ち寄っていただけるスポットを増やすなど、関係人口・交流人口の増加にも取り組んでまいりたいと思っております。

4点目は「ごみ処理施設・広域斎場の早期稼働について」でございます。これまで板野町のごみ処理を行ってまいりました中央広域環境センターは、7月末で稼働停止となっており、8月以降は、同センターでの積替えを行い、山口県萩市への搬出・処理が行われておるところでございます。しかしながら、この処理も約2年半後の令和10年3月末までの契約となっており、それまでに新ごみ処理施設の整備をしなければならない状況でございます。

新ごみ処理施設の整備につきましては、阿波市・上板町とともに早期稼働に向け、これまで取り組んでまいったところがございますが、先月の臨時会では、中央広域環境施設組合からの脱退が全会一致で議決をなされました。私は、この結果を非常に重く受け止めております。ごみ処理は、町民生活に欠くことができない重要な施策であり、一日たりとも空白期間を設けることはできません。今後の方針につきましては、早急に議員皆様方と協議をさせていただき、一刻も早く結論を出せるよう取り組んでまいりたいと考えております。

また、石井町・神山町とともに整備を進めております広域斎場につきましては、現在、設計業務が進められており、令和10年4月の供用開始に向け、順調に推移をしております。今後におきましても3町で協力をしながら進めてまいる所存でございます。

私は、以上、申し上げました四つの政策に全力投球で取り組み、板野町を元気で明るく、持続可能な町として盛り上げながら「人が輝く 安心、笑顔、交流のまち いたの」の体現にまい進をしていく所存でございます。議員各位におかれましては、ただいま、申し上げましたことも含めまして、町政施策の執行につきまして、議員皆様方とも十分に御協議を申し上げながら、誠心誠意取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後とも、御指導と御協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、今定例会で御審議をいただきます案件につきまして、御説明を申し上げます。今定例会での提出案件は、報告3件・議案21件、合計24案件でございます。

報告第1号「令和6年度板野町土地開発公社決算状況の報告について」でございます。この報告は、開発公社理事長から決算状況についての報告がございましたので、町議会にその内容を御報告を申し上げますところでございます。報告書では、今後も町との調整を図りながら、板野町財務会計の効率的運用や総合的活用と公社財務の健全化に努めるとのことでございます。

続きまして、報告第2号「令和6年度決算に係る板野町健全化判断比率及び資金不足比率の審査の報告について」でございます。この報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、監査委員の審査結果を議会に報告をするものでございます。まず、健全化判断比率の審査報告でございます。報告書は、現況表と意見書で構成をされております。ここでは、現況表の総括表において四つの指標がございますので、指標を基に御説明を申し上げます。

実質赤字比率・連結実質赤字比率はともに黒字であったため指標なしとなり、実質公債費比率は5.6%で、昨年度から0.6ポイント、2年連続の増加となりました。将来負担比率につきましても指標なしとなり、四つの指標とも早期健全化基準を下回る良好な結果となりました。監査委員の審査結果でも、特に是正改善を要する指摘事項はございませんでした。また、総括意見として本町の財政は、健全性が保たれており、更なる健全化に努められたい、とのことでございました。

次に、「令和6年度板野町公営企業会計決算に係る資金不足比率の審査の報告について」でございます。板野町では、水道事業会計と下水道事業会計の2会計が対象で、審査の意見書に基づき御

説明をさせていただきたいと思います。

水道事業会計・下水道事業会計ともに資金不足は生じておらず、比率は指標なしとなり、両会計ともに良好な結果となりました。

監査委員からの意見としましては、特に問題となる比率ではないが、水道事業におきましては、使用料の収納率の改善及び滞納使用料の早期回収、また、下水道事業については40%を下回っている接続率の向上になお一層の取組をお願いをし、今後の事業の進め方についても中長期的な視点から安定経営に努められたいとの意見を頂きました。

続きまして、報告第3号「継続費精算報告について（第6次板野町振興計画策定事業）」でございます。「令和6年度板野町一般会計継続費精算報告書」では、第6次板野町振興計画策定事業として、令和5年度から令和6年度の2か年で、実績による支出済額は382万円でございます。

続きまして、議案第1号「板野町の職員の育児休業等に関する条例等の一部改正について」でございます。地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、本町においても仕事と生活の両立支援を一層推進をするため、関連する条例の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第2号「板野町消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について」でございます。板野町消防団の任用資格について、大学生や留学生など若い人材を確保し、消防団の充実強化を図るため、任用資格者に町外からの通学者を追加をする改正を行うものでございます。

続きまして、議案第3号「令和6年度板野町一般会計歳入歳出決算認定について」でございます。令和6年度決算の概要は、歳入決算額が70億3,060万1,674円、歳出決算額は66億2,609万385円でございます。歳入歳出差引額4億451万1,289円から翌年度へ繰り越すべき財源7,087万7,000円を差し引いた額3億3,363万4,289円が令和7年度への実質繰越額となっております。

続きまして、議案第4号「令和6年度板野町特別会計国民健康保険歳入歳出決算認定について」でございます。令和6年度決算の概要は、歳入決算額が16億1,498万3,243円、歳出決算額は15億8,803万9,494円で、歳入歳出の差引額2,694万3,749円の実質繰越額となっております。

続きまして、議案第5号「令和6年度板野町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」でございます。令和6年度決算の概要は、歳入決算額が493万2,846円、歳出決算額は423万1,485円で、歳入歳出の差引額70万1,361円の実質繰越額となっております。続きまして、議案第6号「令和6年度板野町奨学金貸与事業特別会計歳入歳出決算認定について」でございます。令和6年度決算の概要は、歳入歳出ともに決算額が414万2,775円で、実質繰越額は0円となっております。

続きまして、議案第7号「令和6年度板野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」でございます。令和6年度決算の概要は、歳入決算額が2億2,072万4,957円、歳出決算額

は2億1,813万6,717円で、歳入歳出の差引額258万8,240円の実質繰越額となっております。

続きまして、議案第8号「令和6年度板野町介護保険（保険事業）特別会計歳入歳出決算認定について」でございます。令和6年度決算の概要は、歳入決算額が16億4,718万1,567円、歳出決算額は15億2,057万4,616円で、歳入歳出の差引額1億2,660万6,951円の実質繰越額となっております。

続きまして、議案第9号「令和6年度板野町介護保険（介護サービス事業）特別会計歳入歳出決算認定について」でございます。令和6年度決算の概要は、歳入決算額が1,141万1,033円、歳出決算額は528万2,058円で、歳入歳出の差引額612万8,975円の実質繰越額となっております。

続きまして、議案第10号「令和6年度板野町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」でございます。まず、（1）収益的収入及び支出の決算額は、収入の第1款下水道事業収益が2億5,441万8,219円、支出の第1款下水道事業費用が2億553万544円でございます。次に（2）資本的収入及び支出の決算額は、収入の第1款資本的収入が2億1,770万7,000円、支出の第1款資本的支出は2億8,810万2,619円でございます。

続きまして、議案第11号「令和6年度板野町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」でございます。まず、（1）収益的収入及び支出の決算額は、収入の第1款水道事業収益が2億6,567万9,238円、支出の第1款水道事業費用が2億4,555万3,779円でございます。次に（2）資本的収入及び支出の決算額は、収入の第1款資本的収入が5,082万5,000円、支出の第1款資本的支出は1億1,479万1,342円でございます。

続きまして、議案第12号「令和7年度板野町一般会計補正予算（第3号）」でございます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億3,794万6,000円を増額補正をし、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ70億9,976万5,000円をお願いをするものでございます。歳入の主なものでは9款地方特例交付金で、減収補填特例交付金173万8,000円、14款国庫支出金で、国庫補助金として542万4,000円、19款繰越金で、前年度からの繰越金として1億8,363万4,000円、21款町債では、広域斎場整備事業債などとして4,610万円の増額補正をお願いをしております。

歳出の主な内容といたしまして、各款での人件費に関する補正につきましては、人事異動等によるものでございます。2款総務費、2項徴税费では、過誤納還付金など367万8,000円、3款民生費、3項児童福祉費では、板野保育園の高圧受電設備修繕など1,158万7,000円、4款衛生費、1項保健衛生費では、広域斎場周辺環境整備に要する費用など6,519万6,000円、9款教育費、6項保健体育費では、経年劣化に伴う施設修繕料など161万円、12款諸支出金、1項特別会計費では、特別会計への繰出金として1,740万5,000円、2項基金費では、基金積立金として1億4,000万円、13款予備費では142万6,000円の増額補正を

それぞれお願いをいたしております。

第2表 地方債補正、1 追加では、書かない窓口導入事業に充当のため、限度額880万円の起債をお願いをし、2 変更では、町債の利率を3.0%以内から5.0%以内に引き上げるとともに、広域斎場整備事業の借入限度額を9,200万円から1億2,930万円に変更をお願いをするものでございます。

続きまして、議案第13号「令和7年度板野町特別会計国民健康保険補正予算（第1号）」でございます。歳入歳出の総額に、歳入歳出それぞれ2,971万6,000円を増額補正をし、補正後の歳入歳出の総額を17億9,041万5,000円をお願いをするものでございます。

主な内容は、歳入では11款繰越金で2,194万3,000円を増額補正をお願いをし、歳出では11款予備費に2,191万1,000円を増額補正をお願いをしております。

続きまして、議案第14号「令和7年度板野町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）」でございます。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ70万円を増額補正し、補正後の歳入歳出の総額を317万8,000円をお願いするものでございます。

歳入では3款繰越金で70万円を増額補正をお願いをし、歳出では2款諸支出金で同じく70万円の増額補正をお願いをしております。

続きまして、議案第15号「令和7年度板野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」でございます。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,477万6,000円を増額補正し、補正後の歳入歳出の総額を2億2,802万8,000円をお願いをするものでございます。歳入では3款繰入金で1,000万2,000円を増額補正をお願いし、歳出では2款納付金で1,258万8,000円を増額補正をお願いをしております。

続きまして、議案第16号「令和7年度板野町介護保険（保険事業）特別会計補正予算（第1号）」でございます。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億3,292万5,000円を増額補正し、補正後の歳入歳出の総額を15億9,010万4,000円をお願いをするものでございます。歳入では9款繰越金で1億2,660万5,000円を増額補正をお願いし、歳出では7款諸支出金で1億1,971万1,000円を増額補正をお願いしておるところでございます。

続きまして、議案第17号「令和7年度板野町介護保険（介護サービス事業）特別会計補正予算（第1号）」でございます。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ612万7,000円を増額補正し、補正後の歳入歳出の総額を1,545万3,000円をお願いをするものでございます。歳入では3款繰越金で612万7,000円を増額補正をお願いをし、歳出では2款予備費で612万7,000円を増額補正をお願いをしております。

続きまして、議案第18号「令和7年度板野町下水道事業会計補正予算（第1号）」でございます。収益的支出の第1款下水道事業費用に61万6,000円を追加をし、補正後の額を2億802万6,000円をお願いをしております。資本的収入では企業債と補助金におきまして、予算の組替えをお願いをしております。

続きまして、議案第19号「令和7年度GIGAソフトウェアライセンス購入に係る契約の締結について」でございます。GIGAソフトウェアライセンス購入事業に係る物品等指名競争入札会を8月の22日に執行をさせていただき、落札業者が株式会社 金剛様、契約金額2,764万5,200円で仮契約を行いましたので、契約の締結につきましての御議決をお願いをするものでございます。

続きまして、議案第20号「板野町教育委員会委員の任命に同意を求めることについて」でございます。委員の任命につきましては、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命する、とございます。今回、保護者枠の委員1名につきまして、9月30日付けをもちまして任期満了となることから、後任の委員の任命に同意をお願いするものでございます。

続きまして、議案第21号「人権擁護委員の推薦に議会の意見を求めることについて」でございます。人権擁護委員の候補者の推薦に当たりましては、市町村長が議会の意見を聞いて、法務大臣に対し推薦することとなっております。今回、西地区の委員さんが12月31日付けをもちまして任期満了となりますことから、法務大臣からの委嘱事務に時間を要することから、空白期間を避けるため事前に推薦をお願いをするものでございます。

以上、今議会で御審議をお願いをいたしております、報告3件・議案21件につきまして、概略を御説明をさせていただきましたが、詳細につきましては、後日、開催をされます各常任委員協議会及び本会議の議案審議におきまして、詳細に御説明を申し上げますので、御審議を賜り、御承認・御議決また御同意を頂きますよう、よろしく願いを申し上げまして、私の施政方針並びに提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 町長の施政方針並びに提案理由の説明が終わりました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 日程第5、「監査委員による監査報告」ですが、本定例会に上程をされております議案のうち、令和6年度決算に関する案件が9件ございます。既に決算審査の意見書が議長宛てに提出されておりますので、皆さんのお手元に配付してあります。ただいまから、その監査結果について、橋本代表監査委員から御報告をお願いいたします。橋本代表監査委員。

[代表監査委員（橋本昭夫君）登壇]

○代表監査委員（橋本昭夫君） ただいま、議長から許可がありましたので、令和6年度板野町一般会計及び特別会計等の決算について、審査結果を報告いたします。

なお、決算審査の結果につきましては、町長及び議長には、文書にて報告させていただいておりますので、私からは概略のみとさせていただきます。審査は、私と根ヶ山委員の2名で行い、一般会計及び特別会計につきましては、去る7月23日・7月の28日・7月の31日の3日間、また、水道事業会計につきましては6月の24日に、下水道事業会計につきましては7月の31日に実施いたしました。その結果、令和6年度板野町一般会計決算書・特別会計決算書・水道事業会計決算書及び下水道事業会計決算書の各決算数値に誤りはありませんでしたので、この旨、御報告をいた

します。

さて、決算の概要につきましては、一般会計の歳入・歳出において、前年度と比較して、歳入が3億2,400万円増加し、歳出も3億2,400万円、増加しておりますが、内部における資金移動である繰入金・繰出金及び前年度からの繰越金を除外した金額は、歳入では8,900万円の増加、歳出では3億3,700万円の増加となります。この主な要因として、歳入8,900万円の増加では、増加要因として、国庫支出金が5,600万円、増加しておりますが（うち、物価高騰重点支援地方交付金が2億4,400万円、増加をし、反面、前年度の住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費補助金が1億7,200万円の減少によること）が挙げられまして、減少要因として、町税が7,700万円の減少（うち、町民税・法人の現年課税分が5,000万円減少）しております。

歳出3億3,700万円の増加では、増加要因として、諸支出金が2億4,100万円の増加（うち、公共施設等整備基金積立金2億3,500万円の増加）、総務費が1億7,000万円の増加（うち、定額減税補足給付金が1億円の増加、うち、電算システム委託料が3,700万円の増加）が挙げられます。減少要因として、民生費が4,200万円の減少（うち、工事請負費で前年度の保育園舎3棟分施設改修工事が4,600万円の減少）が挙げられます。

続きまして、滞納管理につきましては、収入未済額において、ここでは一般会計・特別会計及び公営企業会計の合計は4億5,100万円となり、前年度と比較して1,200万円、減少しておりますが、この主な要因は、住宅新築資金等貸付事業で約400万円、固定資産税の滞納繰越分で約300万円がそれぞれ減少したことによります。税務課扱いの特別会計を含めた推移は、平成29年度から8年連続で減少させていますが、その要因は徳島県との相互併任制度を活用して、県から徴収知識の豊富な職員の派遣を依頼し、共同で滞納整理に取り組んできた結果、税務課を中心として法的手続に精通した職員が養成されてきたことが考えられます。

続きまして、観光温泉施設（あせび温泉）につきましては、令和5年5月から新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したこともあり、来場者数は回復基調になっております。また、使用料の推移から見ると、令和4年度は4,900万円（前年度比1,000万円の増加）、令和5年度は6,000万円（前年度比1,100万円の増加）、令和6年度は6,600万円（前年度比600万円の増加）と使用料収入も好調に推移をしております。

令和6年4月から使用料の改定が行われ、基本として一人100円の値上げを実施した結果、利用者は約1万3,000人減少しましたが、使用料は600万円増加しております。そして、歳入より歳出が多かったことによる不足額は、平成30年度以降、最も少ない1,400万円となり、基金から500万円を取り崩し、一般財源からは900万円の繰入れと、前年度より3,400万円、少ない金額による繰入れをして充当をしております。

しかしながら、基金からの取崩し、一般財源からの繰入れするという構造には変わっておらず、設備の更新・改修に対する費用が増加傾向にあることから、一般財源に頼らない経営に向けて、何

らかの具体的な対策が必要であると考えます。

続きまして、道の駅「いたの」につきましては、新型コロナウイルス感染症がまん延中の令和3年4月にオープンして以来、本年度で4年が経過しました。その間の運営状況を見ると、会計数で算定した人数は令和3年度は38万3,000人、令和6年度は50万2,000人となり、その間31.1%の増加をしております。売上額は令和3年度は6億3,000万円、令和6年度は9億7,100万円となり、その間54.2%の増加となっております。人数の増加率に対して売上額の増加率が高いということは、商品の値上がりも考えられますが、一人一人の買物が充実をし、複合的になりつつあると思われれます。道の駅「いたの」が旅行者の利便に寄与し、その結果、地元産業を潤し、板野町の活性化につながることを期待するところであります。

続きまして、板野町水道事業につきましては、お手元の資料の1ページの「4の(2)決算実績」を見ていただきたいと思ひます。当年度純利益は1,500万円となり、前年度より500万円、減少していますが、原因は電気・ガス価格激変緩和対策事業による補助金の打切りがあり、電気料金の高騰による動力費が600万円、増加、加えて減価償却費が400万円、増加したことによるものです。

次に、2ページの「4の(3)経営比較分析指数」を見ていただきたいと思ひます。健全性については、本年度も経常収支は黒字を続け、累積欠損金もなく、流動比率においても短期的な支払能力は十分余裕があり、類似団体平均等との比較においても健全であると考えます。

しかし、老朽化、特に②管路経年化率については、管路の老朽化度合いを示しており、この数値は、類似団体平均及び全国平均に比較して2倍近い数値で推移しております。設備の老朽化が他団体よりも早く進んでいることを示しております。

本町では、新規布設の配水管は、耐震性と長寿命性に優れた設備となるよう施工しており、その分、高額となって布設ペースが遅くなっております。管路更新等の優先順位の選定と起債のバランスを考慮し、最良の効果を引き出すよう模索していただきたいと思ひます。

続きまして、板野町下水道事業につきましては、本年度は、地方公営企業法を一部適用し、特別会計から企業会計に移行して、二度目の決算となります。

まず、お手元の資料の1ページの「4の(2)決算実績」を見ていただきたいと思ひます。令和6年度の経営成績を示す損益計算書において、営業収益が4,800万円、営業費用が1億7,200万円となったため、本業のもうけを示す営業利益は1億2,400万円と大幅な赤字となっております。なお、営業外収益が2億円あったため、事業活動全体でどれだけ、もうけたかを示す経常利益は4,300万円、単年度の最終利益を示す当年度純利益も4,300万円となっております。営業利益1億2,400万円の赤字の要因は、減価償却費が9,900万円、旧吉野川流域下水道維持管理負担金4,000万円が挙げられます。

そして、営業利益1億2,400万円、赤字の補填をした営業外収益2億円には、他会計負担金1億3,900万円、長期前受金戻入5,700万円が挙げられます。

以上の状況から、当年度純利益は4,300万円を計上しておりますが、企業会計に移行後も、一般財源からの補助金や負担金等の町財政に依存する状況は変わっていないと考えます。

次に、2ページの「4の(3)経営比較分析指数」を見ていただきたいと思います。健全性につきましては、経常黒字であり、累積欠損もありませんが、短期的な債務に対する支払能力を示す流動比率において100%以上であることが必要ですが、39.7%と、類似団体平均113.2%に比べると、かなり劣っております。現状、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄っていないため、まずは支払能力を高めるために経営改善に取り組む必要があると考えます。また、効率性については、水洗化率が36.1%となり、類似団体平均の64.0%、全国平均の86.2%と比較して大きく見劣りをしております。水洗化率は、各指標の多くに関係し、下水道への接続者を増やし、水洗化率を高めることにより、使用料の増収を図ることが差し迫った最重要課題であると考えます。

最後に、板野町健全化判断比率のうち、実質公債費比率については5.6%となり、前年度から0.6ポイント増加し、2年連続の悪化となっております。その主な要因として、本比率は3か年の平均であることから、重複した年度を除いた令和6年度と令和3年度を比較すると、分子において、一般会計等における地方債の元利償還金の額が5,500万円、増加したことが挙げられ、その内訳は、防災行政無線更新事業に係る緊急防災・減災事業債の償還が令和5年度から開始したことによります。当該事業債については、償還年数が8年と短期間のため、今後、数年間は一般会計等における地方債の元利償還金の額が高い水準で推移していくことが見込まれております。このことから、地方債については、新規発行は慎重に検討するとともに、起債事業の実施に当たっては、後年度交付税措置のある有利な地方債発行に努め、将来の世代に過大な負担を残さぬよう、慎重な対応をお願いしたいと考えます。

将来負担比率については、地方債の新規発行額が元金償還額を下回ったことにより、地方債の残高が2億7,100万円、減少したことなどから、将来負担額が3億9,500万円、減少したことで、充当可能財源の額が将来負担額を上回り、本年度もマイナス表示を維持することができたことは評価することができます。

しかしながら、令和8年度には国営吉野川下流域用水事業の完了に伴う負担金の支払に係り多額の起債を予定しており、更には、板野町・石井町・神山町の3町で進めている広域斎場建設においても多額の起債が予想され、これらの起債により板野町の将来負担額が大幅に増加することが懸念されるところであります。

今後においても、歳入状況の変化や町民需要及び大型事業等による財政需要の動向などを的確に把握され、住民の福祉の増進に努め、最小の経費で最大の効果を上げられ、更なる財政の健全化に努めていただきたいと思います。

以上で、終わります。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 橋本代表監査委員による監査報告が終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。本日は、これで散会します。

本会議の再開は9月19日、午前10時となっております。

なお、その間に明日9月11日には産業建設常任委員協議会、12日には総務文教常任委員協議会、16日には厚生常任委員協議会がそれぞれ午前10時より委員会室で行われますので、お知らせを申し上げておきます。本日は、ありがとうございました。

午前10時55分 散会